

次世代育成支援対策のための行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和 4 年 4 月 1 日 ~ 令和 6 年 3 月 31 日 までの 2 年間

2. 内容

目標 1 : 計画期間内に、育児休業に関する水準を以下の通りとする

男性社員 : 計画期間中に 2 人以上取得する

女性社員 : 育児休業取得率・復職率・定着率それぞれ 85%以上を維持する

<対策>

- 令和 4 年 4 月～
 - ・社内向け両立支援ホームページやガイドブックを活用し、仕事との両立を支援する社内制度の周知徹底
 - ・男性社員の育児休業取得を促進するためにパンフレットを作成し、周知徹底

目標 2 : 年次有給休暇の年間取得日数が 10 日以上になるように促進する

<対策>

- 毎年 4 月～
 - ・年次有給休暇の取得状況を確認
 - ・社員満足度調査を中心に職場環境を把握し、会議等で内容を周知
- 毎年 6 月～
 - ・年次有給休暇の計画な取得を推進するため、各部門において取得計画の策定
 - ・心身のリフレッシュを促進するため、連続取得についても推進

以 上